

国立大学法人小樽商科大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 <u>なし</u>	VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 1. <u>外国人教師宿舎の土地の全部（北海道小樽市入船5丁目12番1 343.91㎡）を譲渡する。</u> 2. <u>緑1丁目宿舎の土地の一部（北海道小樽市緑1丁目50番14 874.78㎡）を譲渡する。</u>	老朽化に伴う利用率の低下等により，当該職員宿舎を廃止し，土地を譲渡することを決定したため。

国立大学法人小樽商科大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>3 その他の目標に達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①ーア 第一期中期目標期間における成果に基づき、より教育効果の高い国際交流を促進する。</p> <p>①ーイ 留学生と日本人学生の共学を推進する。</p> <p>①ーウ 留学生のための就職支援を充実させる。</p> <p>①ーエ 外国の大学との教育研究の交流を推進する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>3 その他の目標に達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①ーア 第一期中期目標期間における成果に基づき、より教育効果の高い国際交流を促進する。</p> <p>①ーイ 留学生と日本人学生の共学を推進する。</p> <p>①ーウ 留学生のための就職支援を充実させる。</p> <p>①ーエ 外国の大学との教育研究の交流を推進する。</p> <p>①ーオ <u>北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組む。</u></p>	<p>北海道地区の各国立大学の資源を効果的・効率的に活用した連携を図り、大学の機能強化につなげるため。</p>